

令和4年度 教員を対象にした消費者教育講座（島根県）
実施要領
<「国の指定する研修」対象講座>

令和4年9月
独立行政法人国民生活センター

1. 趣 旨 民法の成年年齢引下げに伴う消費者被害拡大を予防するため、若者の消費者トラブルの最新情報を知り、主体的な判断・行動力を育むため、発達段階に応じた消費者教育の重要性を学ぶとともに、ワークを通じ、教科の学習や総合、特別活動等で消費者教育を取り入れるノウハウを学ぶための研修を各地で実施します。
この講座は「国の指定する研修」として、地方消費者行政強化交付金（強化事業）の対象となります。

2. 対 象 全国の高等学校、高等専門学校、特別支援学校等の教員または教員経験があり現在消費生活センターにおいて消費者教育に携わっている者
(小学校、中学校の教員も参加可能)

3. 主 催 独立行政法人国民生活センター ・ 島根県

4. 日 時 令和4年11月11日(金) 開講時間9:50より 閉講時間16:10まで

5. 予定人員 30名

6. 場 所 サンラポーむらくも 瑞雲の間 (島根県松江市殿町369番地)
交通アクセスは別紙のとおり

7. カリキュラムおよび日程

9:30 ~ 9:50 受付

9:50 ~ 10:00 開講・オリエンテーション

10:00 ~ 11:30 【講義】学校現場における消費者教育の重要性

四国大学短期大学部教授 加渡 いづみ

若者への消費者教育の目的や消費者教育を推進するための取組等の内容について、成年年齢引下げの影響を踏まえて学びます。また、新学習指導要領における消費者教育の位置づけや発達段階に応じた消費者教育のポイントについても学ぶことで、学校現場での消費者教育の必要性について理解を深めます。あわせて教科等横断的に行う消費者教育の授業や外部専門機関等との連携・協働についても学びます。

「国の指定する研修」対象となっている「消費者教育・消費者政策の普及啓発」についても学びます。

11:40 ~ 12:20 【講義】若者に多い消費者トラブルの最近の傾向と特徴

島根県消費者センター

学校での消費者教育に役立てるため、若者の消費者トラブルの最新情報について、その傾向と特徴を具体的な事例をもとに把握します。

12:20 ~ 13:20 昼食

13:20 ~ 16:10 【講義・ワーク・講評】教材を活用した消費者教育を考えよう！

四国大学短期大学部教授 加渡 いづみ

授業の組み立てや教材の工夫について学んだ上で、グループに分かれて指導方法や授業の展開等について意見交換をしながら展開案を作成します。検討結果を全体で共有して、講師より講評・助言をいただき、学校における消費者教育の充実について考えます。

16:10 閉講

- * 上記には質疑応答の時間を含みます。
- * 講師の都合等によりカリキュラムを変更することがあります。

8. 受講方法

(1) 受講申込 国民生活センターホームページ掲載の申込みフォームからお申込みください。

< URL > <https://www.kokusen.go.jp/seminar/info.html>

(2) 受付期間 **令和4年9月20日(火) ~ 令和4年10月28日(金)**

申込の開始、終了は上記日程の夕方16時頃を予定しています。

先着順。予定人員に達したのちはキャンセル待ちになります。

9. 受講料 無料

10. 受講決定 お申込みを受け付けましたら、入力いただいたメールアドレス宛に申込受付完了メールが送信されます。申込受付完了メールをもって受講決定となりますので、必ず内容をご確認ください。

11. 申込内容変更・キャンセルについて

1. 可能な限り研修申込期間内(申込締切日: 令和4年10月28日(金))に申込システム上の「申込内容確認・変更」画面で手続きをしてください。
2. 研修開講日の前日の営業日まではヘルプデスクまでお電話にてご連絡ください。
電話番号 03-5369-4527
受付時間 9:30~17:30(土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)
3. 研修開講日当日は、教育研修部教務課までお電話にてご連絡ください。
電話番号 03-3443-6207
受付時間 9:30~12:00 13:00~18:15
(土日祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く)
お電話にてご連絡いただく際には本講座の研修ID(B-1)をお伝えください。

12. 申込に当たってのお願い

お申込みの際には、各都道府県知事からの「都道府県境をまたぐ移動に関する自粛要請」をご確認くださいませよう、お願いいたします。

13. 講座を中止する場合の連絡について

諸般の事情により講座を中止することを決定した場合には、入力いただいた連絡先のメールアドレス宛に、速やかにご連絡をいたしますのでご確認ください。

14. 新型コロナウイルス感染症対策に関するご協力をお願い

受講者のみなさまには、以下のご協力をお願いいたします。

- ・施設入口等での体温測定をさせていただきます。
- ・咳エチケット（マスクの着用など）や手洗い等の徹底をお願いいたします。
- ・ご自身の体調に不安のある方は、受講をお控えください。
- ・健康チェックシート等で、体調を確認させていただきます。

今後の状況により、随時対策を見直してまいります。

15. その他 受講に当たっては以下の点にご留意ください。

(1) ご持参いただくもの

- ・筆記用具
- ・温度調整ができる衣類（羽織るもの、膝掛けなど）
- ・感染症対策として、メールでお送りする「健康チェックシート」に必要事項をご記入の上、講座開講日の受付時に必ずご提出ください。

(2) 飲食について

- ・昼食は会場内で取ることができます。
- ・ゴミは、各自必ずお持ち帰り願います。

(3) 駐車場について

- ・会場の専用駐車場(80台無料)があります。満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。

(4) 当日連絡先

- ・講座開催期間中の受講者への連絡は、国民生活センター教育研修部教務課まで電話でお願いします(03-3443-6207)。
- ・講義中は、緊急時を除き電話の呼び出し・取り次ぎはいたしません。後で伝言メモをお渡しします。

16. 講座内容のお問合せ先

国民生活センター教育研修部教務課：担当 井上、横山、臼井

責任者：教育研修部長 松本 浩司

〒108-8602 東京都港区高輪 3-13-22

Tel : 03 - 3443 - 6207 (ダイヤル) / Fax : 03 - 3443 - 6201

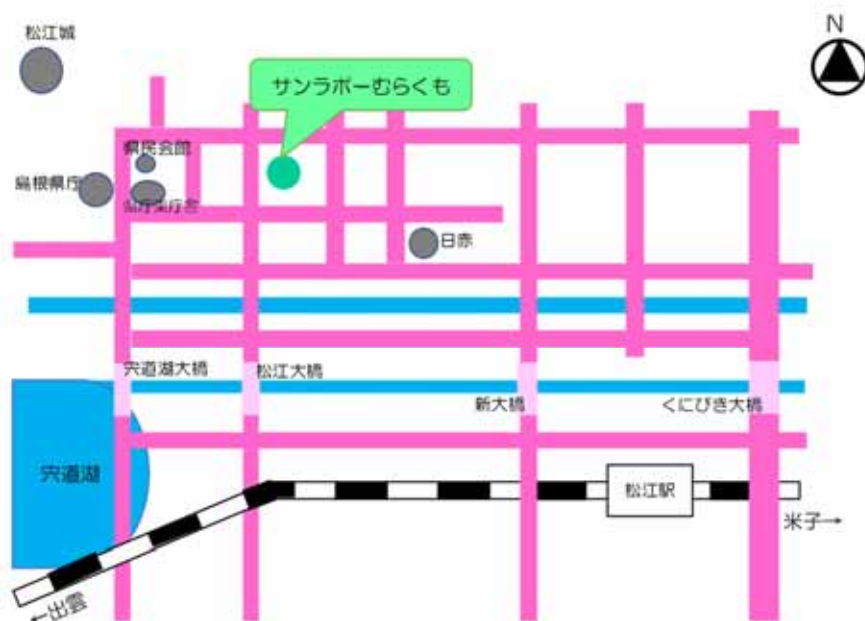
以上

《会場ご案内》

サンラポーむらくも 瑞雲の間

(島根県松江市殿町 369 番地)

会場への直接のお問い合わせはお控えください。



【交通アクセス】

出雲空港から

- ・空港連絡バス (出雲空港 - JR松江駅) 約 30 分
- ・タクシー (出雲空港 - サンラポーむらくも) 約 35 分

米子空港から

- ・空港連絡バス (米子空港 - JR松江駅) 約 45 分
- ・タクシー (米子空港 - サンラポーむらくも) 約 30 分

JR 松江駅から

- ・タクシー (JR松江駅 - サンラポーむらくも) 約 10 分
- ・バス (2 番バス乗場で乗車、県民会館前下車すぐ) 約 12 分